

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院に
おける院内保育所運営業務委託の公募の公示

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院における院内保育所運営業務委託を公募することとしますので、希望する者は、次のとおり企画書及び見積書（以下「企画書等」という。）を提出願います。

令和7年11月27日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構
仙台西多賀病院長 武田 篤

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院における院内保育所運営業務委託

(2) 事業内容

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院（以下「病院」という。）の円滑な運営に資するため、職員がキャリアを中断することなく安心して働き続けられる職場環境づくりの一環として、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる院内保育所（さくら保育園）を有しており、その運営業務委託を行うものである。

(3) 契約期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院 さくら保育園

(5) 運営者決定方法等

①本契約は、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第13条2項に基づく公募型企画競争による契約であること。

②運営者の決定は、選考の参加条件が確認された法人等から提出された企画書等に基づいて、当院設置の評価委員会（以下「委員会」という。）の審査検討結果を踏まえ、経理責任者が決定する。

③委員会の構成員は、経理責任者が別途決定する。

2. 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

①契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条第1項各号に掲げる者

④独立行政法人国立病院機構反社会勢力への対応に関する規程(平成27年規程63号)第2条各号に掲げる者

- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当すると認められる者、当該事項に該当する者で、その事実があった後一定期間経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

- ①契約履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
- ③交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。
- ④監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
- ⑤正当な理由なく契約を履行しなかった者。
- ⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- ⑧前各号に類する行為を行なった者。

- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、当該参加資格の再認定を受けていること。)

- (4) 本公告2(3)において東北地域の競争参加資格を有し、A、B又はCの等級に格付されていること。また、再認定を受けた者にあつては、当該参加資格の再認定の際に東北地域の競争参加資格を有し、A、B又はCの等級に格付されていること。

- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者(本公告2(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (7) 企画書等の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

3. 企画書等の主な評価基準

詳細は、別添「説明書」「仕様書」「評価基準」による。

4. 手続等

- (1) 担当課・連絡先

〒982-8555 宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院

事務部企画課 業務班長 小川 哲

電話：022-245-2113(直通)

e-mail : 114-kikaku1@mail.hosp.go.jp

(2) 説明書等の交付期間及び場所

①交付期間

令和7年11月27日(木)から12月11日(木) 9時00分から17時00分

(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「4.(1)」に同じ

(3) 公募参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和7年12月12日(金) 17時00分

②登録場所及び方法

「4.(1)」に同じ、別紙1「応募申込書」を持参又は郵送(e-mailでも可)。

(4) 質問書の提出期限及び回答期限

①質問書提出期限

令和7年12月12日(金) 17時00分

本件に関して質問がある場合には、別紙2「質問書」をe-mailにて「4.(1)」まで提出すること。

②質問書回答期限

令和7年12月17日(水)

質問に対する回答を質問者全員に対して文書(e-mail)により行う。

(5) 企画書及び見積書の提出期限

①提出期限

令和7年12月19日(金) 12時00分

②提出場所及び方法

「4.(1)」に同じ(原本は持参又は郵送、電子媒体はe-mailで提出)

③企画書の提出部数 原本5部 + プレゼンテーション用のファイル

④見積書の提出部数 原本1部(封書) + 原本のPDFファイル

(6) 企画書のプレゼンテーション実施日及び場所

①実施日

令和7年12月23日(火) 13時30分

②実施場所

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院 4階会議室

(7) 開札日(結果発表)

①日 時

令和7年12月25日(木) 11時00分

②実施場所

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院 4階会議室

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積、企画提案書に虚偽の記載した者の見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

(3) 交渉権者及び契約価格の決定

次の各要件に該当する者のうち、説明書に定める評価の方法によって得られた数値の最も高い者を第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）とする。

①契約する事項に関する仕様書、現地調査等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②企画提案書が、当院による審査の結果、合格していること。

③見積価格によって、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の第一交渉権者以外で最も数値が高い者を交渉権者とすることがある。

④本契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

本公告4(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

本公告2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も本公告2(3)により見積書及び企画提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

(8) 詳細は説明書による。